

地方財政の充実・強化を求める意見書

本県は「平成28年熊本地震」「新型コロナウイルス感染症」「令和2年7月豪雨」の3つの大きな課題への対応が求められる中、平成28年熊本地震と令和2年7月豪雨からの創造的復興を両輪に、新型コロナウイルス感染症による社会の変容を見据えた「新しいくまもと」を創造することを目指し取組みを進めている。

これまで、激甚災害指定や補助制度の創設、補助率の嵩上げなど、国による様々な御支援をいただきながら対応しているが、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢に伴う原油価格の高騰、原材料・資材価格の上昇等の影響も見込まれる中、平成28年熊本地震や令和2年7月豪雨災害関連事業に係る地方債の償還も重なり、財政運営は厳しい状況に陥ることが懸念される。

他方で、少子高齢化対策や地域経済活性化、産業人材の確保、住民の安全・安心の確保など、住民ニーズの多様化・高度化が進む中、地方創生・人口減少対策をはじめ、国土強靱化のための防災・減災対策、デジタル化の推進、脱炭素社会の実現など、様々な課題にも直面している。

よって、国におかれては、今後の政府予算と地方財政の検討において、地方が責任を持って地域の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担い、平成28年熊本地震、新型コロナウイルス感染症、令和2年7月豪雨への対応について万全を期すため、下記の事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 地方創生・人口減少対策や社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、デジタル化の推進、脱炭素社会の実現に向けた取組、感染症対策等増大する地方自治体の財政需要や、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢に伴う原油価格の高騰、原材料・資材価格の上昇等を契機とした地方経済への影響を踏まえ、地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担えるよう、令和5年度（2023年度）以降においても、地方財政計画に確実に反映し、安定的な財政に必要な地方一般財源総額の充実・確保を図ること。
- 2 熊本地震及び令和2年7月豪雨からの創造的復興を成し遂げられるよう、安全安心なまちづくり等への国庫補助制度創設や補助率嵩上げ、地方財政措置の拡充等、財源確保のための特別な財政支援措置を継続的に講じること。
- 3 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」等について、新たな変異株による感染急拡大の可能性や、ウクライナ情勢の影響に伴う原油価格の高騰や原材料・資材価格の上昇等の影響を受けた生活者及び事業者の負担軽減に資するよう、適宜かつ継続的に財源措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月21日

熊本県議会議長 溝口幸治

衆議院議長 細田博之様

参議院議長	山東昭子様
内閣総理大臣	岸田文雄様
総務大臣	金子恭之様
財務大臣	鈴木俊一様
内閣官房長官	松野博一様
内閣府特命担当大臣 (防災)	二之湯智様
内閣府特命担当大臣 (地方創生)	野田聖子様